

# 令和4年度 稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

## 1 予算の概要

### (1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和4年度	令和3年度	増減額	区分	令和4年度	令和3年度	増減額
営業収益	1,257,106	1,199,320	57,786	営業費用	1,782,228	1,741,790	40,438
下水道使用料	1,214,105	1,169,265	44,840	汚水管渠費	36,564	30,295	6,269
雨水処理負担金	41,719	29,871	11,848	雨水管渠費	41,719	29,871	11,848
その他営業収益	1,282	184	1,098	総係費	178,636	184,720	△ 6,084
営業外収益	822,657	817,199	5,458	流域下水道維持管理費	382,369	381,694	675
受取利息及び配当金	1	1	0	減価償却費	1,111,007	1,107,679	3,328
他会計負担金	8,411	8,476	△ 65	資産減耗費	31,933	7,531	24,402
他会計補助金	67,615	66,812	803	営業外費用	139,250	151,703	△ 12,453
国庫補助金	1,300	0	1,300	支払利息及び企業債取扱諸費	77,101	90,657	△ 13,556
都補助金	65	0	65	消費税及び地方消費税	62,149	61,046	1,103
長期前受金戻入	743,735	740,381	3,354	特別損失	12	27	△ 15
雑収益	1,530	1,529	1	過年度損益修正損	12	27	△ 15
特別利益	3,543	3,292	251	その他特別損失	0	0	0
その他特別利益	3,543	3,292	251	予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,083,306	2,019,811	63,495	合計	1,922,490	1,894,520	27,970

### (2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和4年度	令和3年度	増減額	区分	令和4年度	令和3年度	増減額
企業債	166,400	290,828	△ 124,428	建設改良費	447,136	560,678	△ 113,542
企業債	166,400	290,828	△ 124,428	汚水管路建設改良費	201,296	331,575	△ 130,279
他会計負担金	29,948	32,664	△ 2,716	雨水管路建設改良費	147,382	113,719	33,663
他会計負担金	29,948	32,664	△ 2,716	流域下水道建設費	43,193	62,067	△ 18,874
他会計補助金	20,060	124,392	△ 104,332	建設総係費	30,827	34,348	△ 3,521
他会計補助金	20,060	124,392	△ 104,332	流域下水道改良費	24,438	18,969	5,469
国庫補助金	37,000	43,500	△ 6,500	企業債償還金	453,676	507,049	△ 53,373
国庫補助金	37,000	43,500	△ 6,500	企業債償還金	453,676	507,049	△ 53,373
都補助金	1,850	2,175	△ 325				
都補助金	1,850	2,175	△ 325				
負担金等	202,693	166,662	36,031				
受益者負担金	1,193	5,672	△ 4,479				
工事負担金	201,500	160,990	40,510				
合計	457,951	660,221	△ 202,270	合計	900,812	1,067,727	△ 166,915

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

## 2 事業の経営方針

稲城市の公共下水道事業につきましては、緩やかな人口増が続いていることから、下水道使用料収入は増加傾向にあります。今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、下水道施設の維持管理の計画的な対策が必要となります。こうしたことから、令和2年度には下水道施設の延命化対策として、計画的な更新をすることを目的に「ストックマネジメント計画の実施方針」を策定し、令和3年度から公共下水道施設の計画的な点検調査に着手しました。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業などの都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っていきます。

一方、経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定等の適用を行ってきていることに続き、さらに将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年度に「稲城市公共下水道事業経営戦略」を策定し、見直しは5年ごとに行うこととしていますが、経営戦略の進捗状況に大きく乖離がないか途中年度においても検討を行い、引き続き、確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減の徹底を図り、経営の効率化・健全化を目指し、適切な事業運営に努めます。